発行所=社会通信社 発行 人=滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八一二一九〇四 - 4ページ http://shakaitsuushin.cool.coocan.jp/ e-mail: shakaitsuushin@nifty.com 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金=中央労金本店№1154163 電話・FAX(03)3299-5367

#### へ も くじ~

#### 巻頭言■

人ひと ŋ が 学 習 会 0 く ろ う ょ

滝 野 忠:2

3

「労働・社会科学学習会」の開催、 『通信』 での発信を続けます <u>川</u>下 俊幸

日本労働運動の 大転換

4

連合 19春闘構 想につ て

べ」 ーシック インカムは新特効薬か? 原 野 人: 8

反自民、 反独占の勢力を結集するため に

変 形労働時 間 制の導 入を阻

伊

藤

光

隆

10

変形労働時 間 制は長時 間労働を 助 長 す る

消 費が ふえな なければ賃金は上げ、本 当 の わ け

要求し

闘わなけ

が

6

な

太

郎

10

らのおたより ... ... ... ... ... ... ... ... ... ...

11

読者

か

NO.1280

\_ O 一 九 年 月 五日号

(毎月一日・二〇一九年一 一日·一五日二回発行) 九年一月一五日発行

#### S لح り が 学 習 会 ろ う ょ

ことを教えます。 史観は、 新しい価値を生む労働者階級が社会の改革、 革命の中心的な力である

マにすることもたびたびです。 時潮社)、時事問題ーたとえば「働き方」、「労働力の輸入」、「生産性向上」をテ くは今、 岩波新書)、『経済学入門』(小島恒久 月5回の学習会を楽しんでい 、ます。 労大新書)、『現代の テキストは 『資本論入門』 「資本論」」 (向 (小林晃 坂逸

3 0 人、 た学習会への参加よびかけ文から一部を紹介します。 講座方式の勉強会です。 ます。「ぼくはこう『宣言』を読んでいる」などの投稿をいただけると嬉しいです 会を始められそうです。年始めに『宣言』を読み初めされた仲間は少なくない アチコチ声をかけました。 むには『宣言』がいちばん、『宣言』の学習会をしようよと「通信」でも呼 合に足を運びつづけ、 この他にも心待ちにする学習会があります。『まなぶ』の仲間たちが地域の労働組 2018年は『共産党宣言』発刊 多い時には100人ちかくにもなります。 30有余年続いている20代から30代はじめの労働者を中心とした 参加者は教育労働者、 しかし実現できませんでした。ようやっと『宣言』 170年の年でした。現代の世界を大局的 自治体労働者が中心で、 10月から6回にわたりおこな 少ない時でも び لح 0) かに わ 思 勉強 ね 2

してきました。 者同士で意見交換ができて悩みなどを話し合える人間関係をつくることなどを重点に 態が問題視され 労働者に負担がのしかかってきています。過労死ラインを超過 講 「自治体職場や教育現場では、 座では、他の労働組合との交流を大事にし、労働組合の大切さを知ること、 若 い組合員が本講座に参加して学ぶ中から、 改善に向けてやっと小さな一歩がふみ出されようとしています。 事務量の増加に追い 2 かな 労働者としてのもの 1 している教員の勤務実 人手不足などに ょ 参加 り、 の見

習会アンケートを要約したニュースです。『ニュース№6』(20 「時間外労働」につい この学習会のもう1つの楽しみ、 て、 こん な感想が寄せられておりました。 かつ勉強させられるのが、ほぼ全員が記入する学 18年11月29日)に、

方考え方をつかみとる講座にしていきたい。」

Ā 私は7時ごろまで仕事をしても時間外請求を出さない。

В liさない。 時間外の届けを出すのは7時過ぎまで仕事をするようなときで、 先輩たちが皆そうしている。 30 分、 60 分で

って考えてみたい 官民問わず、 残業した時間を書いて提出させられる。それが面倒で時間外申請をしなくなった」 ここにあるのが当たり前の状況でしょう。 0万円 にタ 残業する日 1人60分で1500円の 若者正社員の1時間当たり平均賃金は1400~1500 日本の労働者総数は約6000万人ですから、 の午前 7 やって ららいまでに残業計画を書かされ、 いるの です。 タダ働き、 しかし、 100人ならば15万 ちょっと立ち止ま 翌朝に実

#### ijj<th

### 「労働・ 社会科学学習会」を開催し、 『通信』での発信を続けます

新しい年を迎えました。旧年のご厚情に感謝申し上げます。

できるように頑張りたいと決意しています。 今年も宜しくお願いします。私はマルクス、 向坂逸郎の理論を学び、 社会主義者として成長

定しています。 を『社会通信』編集長・滝野忠氏にお手伝いいただき毎月1回のペースで小さな学習会を予 今年から元全電通千葉県支部書記長の市原芳樹さんの呼びかけで「労働・社会科学学習会」

時には子供や孫たちに手伝ってもらいながらの生活です。 介護を余儀なくされ日常家を空けられず仲間の皆さんにご迷惑をかけてきました。 な血栓が脳の内径動脈に飛び脳梗塞を発症し生死をかけ除去手術を行い成功しましたが、 の後遺症で右半身が不自由となり、週4回のデーサービスに通い、入退院を繰り返し、老々 妻が病に伏して6年、心筋梗塞の悪化で心臓のバイパス手術を行いましたが、術後に 出かける 大き そ

先輩の皆さんに学び学習だけは毎日欠かさず、『社会通信』を通して私の意見を発信し続け どうぞ宜しくお願いします。  $\widehat{\frac{2}{0}}$ 19年元日 片 俊幸)

## 労働・社会科学学習会」で学習しよう

や日本労働運動は危機的状況となっています。 い込まれ、独占資本主導の連合へと変遷し、『官製春闘』に代表されるように、 戦後労働運動を牽引してきた総評は、独占資本と、その政治権力によって解散に追 ŧ

制の下での改良政党となり、 社民党、新社会党の三党に分裂し、民主党、社民党は社会主義を放棄し、 労働運動と密接な関係にある社会主義運動も日本社会党の解散によって、 新社会党は社会主義政党を名乗っています。 資本主義体 民主党、

ます。より多くの仲間たちの、 ま強行し、 線」さえも隅に追いやられ、学習・反合理化・社会主義の路線は 導し、戦後最強の労働組合を構築し「三池闘争」を闘い抜いた教訓「長期抵抗統 会(打ち合わせ)を開催します。 義運動の前進、階級的労働運動の再構築、若い労働者の組織化に寄与したいと考え、 『社会通信』滝野忠氏のご協力をいただき、 私たちはこのような事態を憂慮し、 他方では、独占資本とその政治勢力である安倍政権は、労働法制の改悪を思い 「労農派マルクス主義」の指導に生涯をささげた向坂逸郎、 労働者階級の窮乏化は一層深刻化し「格差社会」が公然となっています。 ご参加を呼びかけます。 改めて、 表記の学習会開催に向けて準備 マルクス主義を学び、 ご参加 いただける方々で 更には向坂逸郎ら 弱体化し 少しでも社会主 ています。 をしてい が指 のま 一路

※学習会は、二月より第三土曜日の午後一時三○分から二時間程度を予定しています。 次頁のようなテーマにそって、 問題などを話し合い、 階級的労働運動の再構築に向けた第一歩となるように計画しました。 滝野さんのお話(講議)を約一時間、その後、質問や討論、 内容は、

回 テーマ 向坂逸郎と岩井章

第二回 テーマ 「マルクス」生誕二〇〇年と 『共産党宣言』

第三回 向坂逸郎と『資本論』

第四回 7 『三池の闘いと向坂教室』

第五 回 マ 階級的労働運動の再構築

社会科学学習会 呼びかけ人 表 市原芳樹

#### 本 労 運 連合 19春闘構想について $\mathcal{O}$

日

連合は「19春闘 基本構想」で、春闘方針を大転換した。

昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度とする。」とあるにすぎぬ。 闘争 基本構想」に、 労働者の最大の関心事は、賃上げそして労働諸条件の向上だ。連合「19春季生活 ベアという言葉がない。そこには「2%程度を基準とし、

水準の到達を追求しうる要求を設定する。 す賃金水準を設定し、自組織の中小組合・非正規労働者が働きの価値に見合った賃金準の確保、すなわち「賃金水準の追求」に取り組む、③それぞれの産業においてめざ 的横断的な水準を設定する、②構成組織は、名目賃金の到達目標の実現と最低到達水 体的には①中小組合・非正規労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」に資する社会 第二に、 賃金の「『上げ幅』のみならず『賃金水準』追求」が強調されている。具

する」と、春闘の変質・大転換を宣言した。 外に広く波及させていくためにも、春季生活闘争の構造の再構築に向けた検討に着手 第三に、「生産性3原則に基づく労使の様々な取り組みを未だ届いていない組織内

いうに他ならない。したがって、要求は最低基準となる。 は大労組は、 「『上げ幅』のみならず」は、ベアを要求しないことであり、 中小労組・非正規労働者が「統一」してたたかえる要求を設定せよ、 「賃金水準の追求」

#### U Aゼンセンは先取り

ンセンの 連合方針を先取りし、「春季生活闘争の構造の再構築」の方向を示したのが 「基本方針ー 基本的考え方」だ。そこにはこうある。 U Α

な配分であり、 上げを継続し、 つながり、さらなる生産性向上へのインセンティブを生み出すことになる。 る―日本経済全体の実質生産性向上に見合う実質賃金の引き上げを行うことが、 生産性向上に見合う実質賃金引き上げを定着させ、底上げ、格差是正を進め 内外需のバランスのとれた経済成長、デフレ脱却、賃金格差の是正に 日本経済全体として生活向上に見合う賃金引き上げが定着するよう取 賃金引き 公正

生産 え方からはベアの"概念』は出てこない。 具体的にはこうである。 性向上の伸び率、 は「生産性向上に見合った継続的な実質賃金の引き上げを進める」と① ②消費者物価の伸び率を踏まえ、 要求根拠は「実質生産性基準原理」とされ 「2%基準」とする。 実質の

名目賃金の賃金水準引き上げ率の要求は、日本経済全体の実質生産性の伸び率「中期的に日本経済全体の実質生産性の伸び率にあわせて実質賃金を引き上 の上昇率を加え、 雇用情勢等を踏まえ調整し、 決定する」 が率に げ る。

#### 労働価値説を否定

てきた。 素と、伝統的な生活水準によって決定される、 性賃金論」である。日本の労働者は、 に要する必需品 値、または必需品を生産するに要する労働の分量によって決定される」と闘いつづけ 「賃金は生産性向上への対価」とするこの考え方は資本の賃金論、 さらに、 の価値によって決定される」と。 「労働力の価値は、労働力を生産し、 「賃金は労働力の対価であり、 とも。 同時に、労働力の価値は生理的 啓発し、 維持し、永続させる 生活必需品 いわゆる「生産 な要

き変えようとしているのだ。以下、この数年の連合の動きと1974年以降の日経連、 経団連の動向から考えて見る。 つくられた。 連合の新方針は階級的労働運動のアンチテーゼである労資協調組合の集大成として したがって、労働者、 労働組合とのそのたたか いの世界観を全面的に書

## 連合運動ーここ数年の傾向

会的搾取の増加で可処分所得は減る一方である。 た、③四つのキー 4万円賃金が上がった。だが、 にくり返しつづけた。14年の官製春闘から18年まで、平均年間賃金総額 の気運を浸透していきたい、 成果、②「底上げ・底支え」「格差是正」で中小と大手の賃上げ率のかい離を縮小でき 神津連合会長は就任以来①5年連続して月例賃金改善できたことは今後につな ワード(持続性・月例賃金・広がり・底上げ)で社会全体に賃上げ ④四つのキーワードをさらに追求すると、 物価上昇で実質賃金は上が って 11 ないし、 オ | は25・  $\Delta$ のよう がる

れた。 実現しよう一 くされている。 連合の賃金要求方針は個別賃金要求だ、 〈13年〉すべての労働者の処遇改善を追求し、 各組合の賃金要求はミニマム水準、 -賃上げ・労働条件の改善で、 ここ五年の 「連合白書」スローガンから、連合運動の傾向をみたい デフレからの早期脱却を 到達水準、 絶対水準だ、平均要求だとわか 「働くことを軸とする安心社会」を 目標水準と、さらにわか ŋ りずら 5

底支え・格差是正を実現しよう 〈14年〉今こそ賃上げ、 デフレから脱却ーすべての働く者の処遇を改善し、

○ 16 15 年 年 ※ で景気の底支えを!「休み方」「働き方」 の働く者 の処遇改善! 「底上げ・ 底支え」「格差是正」 改革で長時間労働撲滅 で経済の 好

「底上げ・底支え」 「格差是正」 でクラシ ソ アゲを実現しよう 長時間

すべての労働者の立場にたって働き方を見直そう! 「底上げ・底支え」

格差是正」でクラシソコアゲ!

社員」の賃上げの姿はみえない。正社員の賃金は高いのか。高くない低い。 間労働撲滅でハッピーライフ。この流れからは労働組合の主力であるいわゆる、 なぜ「大幅一律賃上げ」が消され、 の働く仲間の処遇改善は「底上げ・底支え」「格差是正」、③クラシノソコアゲ、長時 大きな傾向としてみえるのは①賃上げでデフレからの脱却と景気底上げ、 「水準」が強調されるのか。

## 19春闘は転換の初年度

連合会長の口ぐせは、「過去の常識で考えちゃダメ、悪しき常識にとらわれちゃ 神津会長がいう「常識」とはなにか。

一、今はデフレの時代、かつてのようなインフレの時代ではない、

者物価上昇率、②生産性向上分、③生活向上分(ベア)の経済整合性論は通用しない 格差拡大の方向に作用する。 三、一律ベア要求は大手と中小、正社員と不安定雇用労働者(非正規労働者群) 二、インフレの時代は前年賃上げプラスαでたたかえばとれた。今は①前年度消費 0

社会水準確保と相場形成に重きをおく。 格差是正の観点から「大手追従・大手準拠」など発想を転換し、 個 人別賃金  $\mathcal{O}$ 

好循環をつくるのが春闘の役割。ストライキで闘う時代ではない。 五、生産性向上に労資で協力しパイをふやし、その分配を求め、 デフレ克服、

六、率や額といった数字で判断すべきではない。

検討に着手する」2019年は連合結成30年でもある。これを労働運動の思想・ 017年は連合にとり歴史的な年であった。さらに、春闘の「構造の再構築に向けた ・要求の大転換といわずしてなんであるか。 連合結成は1989年、 前身の全民労連(民間連合)結成は1987年だから、 歴史

資本主義社会の維持を目的とする)が確立した、 であった。 つぶした、生産性三原則にもとづく労働運動(「合理化」、生産性向上に労資が協力し これら発言は階級的労働運動 19春闘は方針はその初年度である。 (労働者階級の搾取からの解放を目的とする) を押 連合の基礎はかたまったとの オゴリ

#### 「生産性三原則」

た組合だ。 ゼとして政・労・官・資・国際組織ILOがつくった日本生産性本部が養成・育成 継続してとりくむことを確認」を強調した。連合は階級的労働運動へのアンチ・テー 産性三原則』の考え方がベース」と書いた。2014年政労資会議は「生産性向上に古賀会長は2014年「15年版連合白書」巻頭言に「春闘方式の最大の特徴は、『生

「16 年版 っ パ イ)を適正分配せよ」と、 )を適正分配せよ」と、日本生産性本部の基本的考え方である「生産性連合白書」は、「生産性向上、企業の存続と雇用の安定にとりくむ。付

により、 、過渡的な過剰 失業を防止するよう官民協力して適切な措置を講ずるものとする。 人員に対しては、 生産性の向上は、 国民経済的観点に立って能う限り配置転換その他 究極において雇用を増大するも

(2)労使の協力と協議 労使が協力 してこれを研究し、協議するものとする。 生産性向上のための具体的な方法については、 各企業の 実情

(3)成果の の実情に応じて公正に分配されるものとする。」(「16年版 公正分配 生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、 連合白書」 11頁)。

## 「生産性三原則」のぎまん

はみなされなくされた。 とは①退職勧奨、②希望退職、 い。「防止するよう官民協力して適切な措置を講ずる」とあるだけだ。「適切な措置」 雇用の維持・拡大」がいわれる。しかし、「失業はなくさない」と書かれてはい ③配置転換等であり、今や \*制度化\* され、 首切りと

理化」はどんどん進み、 次に労使協議。 目的は「生産性向上のための具体的方法」を、労資が協議する。 「過渡的な過剰人員」をつくるためのものとなる。

る孫悟空でしかない。 段は資本家階級が持つ。 がささやかで、 ł」というだけだ。だれが「公正に」を判断するか。 最後に成果の公正分配。ここでもいわれるのは国民経済の実情に応じて「公正に分 「ストライキで闘う時代ではない」とする労組は、 したがって力は企業にある、企業の存続を第一におき、 労組、 それとも企業か。生産手 お釈迦様の掌にあ

を認め、これにもとづいた労働運動の展開は労働者を永久に賃金制度の枠内に閉じこ 企業はブラックから抜け出せないことは明かだ。 資本の論理ー価値増殖ーを前提にあるのが生産性三原則に他ならぬ。 したがって賃金奴隷ー長時間労働、精神疾患、 過労死、 自死、 強権的労務管理等 生産性三原則

### 政・労・資・官一体で

ンを創り出せる『人材』なくして、日本の社会・経済の未来はない」(「17年版)連合三原則』に明示してはいないが」と、わざわざ「三原則」を強調し、「イノベーショ 明らかにしている。 白書」16頁) 「17年版 くの民間労組は全労生(全国労働組合生産性会議) に、中央・地方で生産性本部と会合し、「友愛」を暖める。 安倍自民党内閣の「番頭」は独占資本の塊・日本経団連であることは日々 連合白書」は、いわずともいいことなのに、「今次闘争方針では『生産性 と日本経団連に「賃上げに協力を」とエールを送る。 連合の「番頭」は日本生産性本部に他ならぬ。連合は毎日の の傘下にある。だからであろう、 旧総評系官公労を除く多 の生活が よう

3 原則の理念とは「生産性向上とそこから得られる成果の公正配分を実現するた 底した協議を重ねる、 年版連合白書」でも「今こそ『生産性3原則』の意義を再確認しよう」と、 緊張感と相互信頼にもとづく関係」(18日)と述べてい

# 効

## 反自民、 反独占の勢力を結集するために

が最も必要になっているという。 「問題が起きても不安を抱かせないですむ社会保障が今こそ必要」「古いモデルの 0 偉 い皆さんによると、 (『週刊新社会』元旦号、1、2頁と特に3頁参照) 野党共闘で「力強い所得再分配の政策」を出 ゴ す こ と

· 」とも。

や空想的社会主義者の提案もあるが、成功裡に実現したことはない。今世紀になって、 への、あるいはすべての老若男女への現金給付を提唱してきた。ブルジョア経済学者 しかしBIは決して新しいものではない。18世紀末から英国の哲学者等が、成人 ベーシックインカム 16年にはオランダがユトレヒトで社会保障受給者のみに試験導入した。 4年にはブラジルで段階的導入を謳ったが、一時的な条件付き給付に終わった。 (BI)こそは、その新しい特効薬的政策だといいたいらし

17年にはスイスで国家レベルの導入の可否が国民投票で否決された。

17年1月~18年12月までフィンランドが2000人の失業者に試験導入 (本誌18年10月15日号参照) の、19年から予定されていた雇用者を含む規模を拡大した実験導入は中止され した

人々に生活保護として支給を開始したが、無条件・全員にではない。いつまで続く イタリアでは18年に発足した反緊縮財政政権がBIを掲げ、貧困ライ ンを下回 カコ る

増だ。他方では社会保障費を削減し、生活保護費の引き下げも続ける。 計予算総額は 超と5年連続で過去最大を更新する。 高は膨張する。三菱を頂点とする独占資本の為に軍事費を大幅に増やし、 い、子や孫たちに累増する借金の付けを回す。今年消費税率を引き上げても国債残 いま安倍政権は ついに100兆円を超える。 「反緊縮財政」をとり続け、 公共事業費は7兆円規模で前年度比 62兆円の税収に対し年に40兆円も多く 「財政赤字」を減らすどころか一 5・3兆円 1 5 6 %

働者や半失業者が増えているのは、反動化する独占資本とその政権によるものである。 諸悪の根源は独占資本にあることを認識せねばならない。 社会保障が崩壊したり、 らち外に置かれる人、派遣労働の解禁等によって非正規労

を受けることができない。 うに改革すべきなのに、介護の費用は上がり、 所得再配分のために、税制をいかに改革すべきかを我 わが党が提起してきたように、介護制度は保険ではなく公費(税金)でまかなうよ 医療保険料も上がり、 高い保険料を払い続けた人でも、介護 年金はどんどん引き下げられる。 々は 明らかにして いる通りで

あるが、自民政権はこれに真っ向から逆走している。 々に必要なことは、社会保障諸制度の改悪に反対して、 消費税の引き上げに反対して、大資本や大資本家にこそ十分な税を課す 改善させることであ

びたび引用するように、 7 BIのごとき政策を掲げることではない。 ルクスは、 『資本論』第1巻を著した8年ほど後に、

いこそが必要であって、

よう改善させることである。反自民・反独占の勢力を結集するためにはこのような政

『ゴータ綱領批判』で次のように述べている。

者自身の共同的所有であるなら、同じように、 だに分配されていて、これにたいして大衆はたんに人的生産条件すなわち労働力の所 社会主義者から)、分配を生産様式から独立したものとして考察し、 ておれば、今日のような消費手段の分配がおのずから生じる。物的生産諸条件が労働 有者にすぎない、 ついでいる。真実の関係がとっくの昔に明らかにされているのに、 生産様式は、 って社会主義を主として分配を中心とするものであるように説明するやり方を、受 俗流社会主義はブルジョア経済学者から(そして民主主義者の一部が し、生産諸条件の分配は、生産様式そのものの一特徴である。 つの時代にも消費手段の分配は、生産諸条件そのものの ?」(『マルクス・エンゲルス全集』第19巻22頁) 物的生産条件が資本所有と土地所有というかたちで働かない者のあ ということを土台にしている。 今日とは違った消費手段の分配が生じ 生産の諸要素がこのように分配され 分配の結果にすぎな たとえば資本主義 また扱い なぜ逆もどり つい 、で俗流

ように説いて、根本的なことには触れようとしない。 とその歴史的傾向を理解できないか、軽視するものは、 マル の深刻化を大いに強調はする。しかしそれは税制や福祉の改良で解決できるか クスやエンゲル 今日でも俗流社会主義者や社民主義者やブルジョア経済学者は、格差の拡大や スやレー ニンや向坂と対照的に、 相変わらず「逆もどり」し 資本主義的蓄積の 一般 的 法  $\mathcal{O}$ 7

対極に 障諸制度が 弱まると、たちまちむき出しの資本主義が現れること、ある時期にある程度の社会保 いが強くなる時、一時的に格差や貧困等を多少是正することはできても、その闘 変革されなくては、搾取はなくならないし、一方の極における際限の 収 されなくては、搾取はなくならないし、一方の極における際限のない奪者(独占資本)を収奪して、「物的生産諸条件が労働者自身の共同 おける窮乏の蓄積は止まらない、ということが理解できない。 勝ち取られても、 次の瞬間には改悪されたり、潰されることも理解 労働者階級 的所 富の蓄積と できな の闘 いが

れる。 持ち出せば解決するかのように幻想する。BIなぞがいまさら特効薬のごとく提起さ 利用できるかどうかの瀬踏みは、 民 今日 や失業給付等をなくし、賃金切り下げや、公務員削減に活用できるかによっている。 衆の為になるようなBIが実現できるときは、収奪者を収奪できる時である。 しかしすでに橋下や小池などの極右政党が提起しており、 制度が十分機能しないからといって、何か気の利いた用語(新提案)を 独占資本の為になるか、これによって年金や生活保 自民党政権がBIを

7 27章 れることを明らかにしている。編者エンゲルスはこのページに「・・・ もっとも喜ばしく準備が が独占によって代わられ、そして全社会による、国民による、将来 クスが『資本論』を書いた時代にまだ独占資本は成立していなかったが、 いている。 奪せねばなら 資本主義的生産における信用の役割 Ⅲ株式会社の形成 諸悪の根源は独占資本にある。これを孤立化させ、やがて全社会に いという目標を見失わずに明確に持つことである。 :なされてあるのである」(岩波文庫版⑦178頁) と の中で独占が の収奪のた イギリスで 第 3

# 変形労働時間制は長時間労働を助長する

となる。 ている。 逆に6時間に短縮される月もあるというものだ。導入するためには給特法の改正が ようだ。 変形労働時間制は労働基準法に基づき、 4%の教職調整額を支払う代わりに残業代は払わないとする規定は改正し 教職員 の労働時間を年単位で管理する「変形労働時間 労働時間が上限 の10時間となる月や、間制」の導入を画策し 」の導入を画策し ない 必要

業代不払いを継続するために、自民党の教育再生実行本部の提言に基づいて、 労使双方の残業に対する意識が変わっていくのだ。文科省は、約1兆円とも言われる残 の変形労働時間制を導入しようとしている。 これでは給特法 の改悪でしかない。残業代を支払うことから勤務時間の管理が 行わわ 1年単位 'n

くしようというものだ。 仕事が終わるなどということがありえますか。 1年単位の変形労働時間制とは、 つまり、繁忙期は午後7時まで、 繁忙期には1日10時間(上限)働き、 閑散期の労働時間を短くし、 閑散期は午後3時まで。あれあれっ、 閑散期は1日6時間でよ 繁忙期の労働 午後3時に 時間 を長

8時間28分と、7時間45分を超えて時間外の仕事をしているのだ。つまり、学校現員勤務実態調査では夏休み中の勤務時間を調べている。小学校は8時間7分、中学・夏休みなら仕事がないだろうと世間の人は考えているかも知れない。2006年 は8月にも残業があり、 それ以外の月は過労死ラインを超える業務が続くのだ。 つまり、学校現場で 中学校は の教

健康破壊や過労死を助長することになるだろう。 1日10時間労働が法的に認められたら、長時間労働是正の問題意識が薄

現をめざし、 そのための勤務時間管理を適正に行うこと。勤務時間に上限規制を設けることなどの実 を増やし、 変形労働時間制の導入を阻止し、 一人当たりの仕事を減らすこと。給特法を廃止して残業代を支払うこと。 給特法の廃止を勝ち取ろう。

(伊藤 光隆)

## え 要求し、闘わなければ賃金は上がらない

気 輸入を決めた。 で 4年1月(1・ 人倍率(ハローワークに申し込んだ休職者1人あたりの求人数)は1・63倍で「197 政府 (1965年11月~1970年7月)の57ヶ月を超えた」と宣伝する。さらに有効求 「完全雇用の状態」とも。 「景気拡大は58ヶ月 64倍)以来の高水準」、完全失業率は2・5%(完全失業者数は73万 そして「少子化だ、労働力不足だ」と、 (2012年12月~2018年12月) になり、いざなぎ景 50万人の労働力の

ら1ドル=112円台)。 日の1万230円から2万4270円 (2018年10月2日)、 年分の生産高と肩を並べるまでになった。 常利益は11・4%ふやした。内部留保金はふえつづけ446・5兆円と、 ちょっと待ってくれたまえ、資本は儲けに儲けた。企業は売上を6・1% ふえ続けて いることにある。 さらには「働き方」を名目に、労働の密度が 労働分配率の低下がそれである。 この背景にあるのが株高(20 円安(1ド 高めら 国内の富し 1 2 年 12 月 26 85円台か 0 1

らプラスに転じた。 らかす。定昇ふくめ2%前後の賃上げが本当に賃上げといえるのか。物価はマイナ った」と政府・財界は宣伝する。労組は労組で「がんばった結果」と組合員をだまく 労働賃金は減り続ける。 07年比では7・7%も低くなっていることを示す。 さらにふえ続けるのが追加搾取のものすごさである。 実質賃金は厚労省調査でも2015年比で17年には 官製春闘で「賃金は上 スか

は22万6462円となる。 税1万1100円など合計5万5364円がさっぴかれ、 金掛け金2万3790円、 の賃金総額は①基本給19万9500円、 、これから追加搾取がある。社会保険という①健康保険料1万3299円、 賃金実態調査にもとづく要求づくりは、一部組合を除き姿を消した。 ③雇用保険料845円、さらに、 ②手当8万2326円の28万18 支給手取り額 (可処分所得) ④所得税6330 32歳鉄 道運 ②厚生年 26円だ 住民

制される。 政府は不安をあおる、 こうして、可処分所得はさらに減っていく。 保険というムダな費用はふえるばかり、そんな中でも貯金 が

正当に報酬として支払われる社会にならないといけない」と強調する。さらにおもしろ にある。名目賃金が上がらない、ややもすると下がるということこそが、日本のデフレ 川洋氏(東大名誉教授)は、「日本がなぜデフレに陥ったのか。 き方の多様化と公正な分配―第31回連合総研フォーラム」を報告する。そのなかで、 の最大の課題」。 レに陥った国はほとんどないのに、なぜ日本だけが陥ったのか。その答えは賃金の動向 ばかげた主張はこうである。 連合総研(労働組合連合の研究機関)が発行する雑誌『DIO』11・12月合併号は 安倍内閣の6年間で「消費が2・8%しか伸びていない」と、「賃金が 戦後、先進国の中でデフ 「働

金は上がらないのか。 率の低さ、 「労働市場のきつさを示す指標として、例えば失業率を考えると、何十年ぶりの失業 有効求人倍率の高さです。売り手市場というんでしょうか。それでもなぜ賃 私たちはビッククエスチョンの前にいる」

ン君がわかりやすくはっきりと示してくれた。 金も上がるという資本の論理に立つ人である。 ビッククエスチョン』と首をかしげてみせる。吉川氏は資本がもうかれば労働者の賃労働力不足があるのに、労働力の価値の価格である賃金が上がらないのは、なぜか、 労働力不足があるのに、労働力の価値の価格である賃金が上がらな 資本の論理がどんなも のである かは ゴー

思想攻撃(デフレもその一つ)で貧乏にならされてしまったからである。 なぜ賃金があがらないか、 わけはかんたん、労働組合が要求を自粛し、 労働者が資本

(伊勢 太郎)

## 〉読者からのおたより◇

警本部を一周する抗議デモが、 連帯ユニオン関西地区生コン支部に連帯して、仲間の不当拘留を続ける大阪府警への抗議集会と府 大阪府警は憲法守れ! 連帯ユニオン関生支部反弾圧元旦デモに200人 労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会主催で実施された。 不当弾圧と闘う

罪か。正当な組合活動、憲法を守っているのが私たちだ。既に5ヶ月も勾留されている仲間がいる が1日も早い奪還を」と 弾圧の不当性とさらなる共闘強化を訴えた。府警本部をデモ一周してまと 生支部坂田委員長代行が「安心できる良質の生コンの営業活動をして、安全点検をするのが何が犯 ュプレヒコール、不当拘留されている仲間に届いたことだろう。(かんなま勝手連・滋賀 稲村守) の集会では 元旦午前10時から200人の労働者・市民が大阪城野外公園教育塔前に集まり、出発集会では 1月12日からの府警抗議行動等を提起。 最後に全員で、大阪府警のビルに向かって

子必勝の取り組みも続けています。 昨年3月より月1回調布護憲塾を開催しています。 4月の市議選にさかきばら登志 (東京 庄司友芳)

における人間性が象徴されるところが何より感激します。 も感嘆しています。勝手に「那須の黒羽」の一部を短縮・アレンジしました。 私は文学には縁もゆかりもありませんが、江戸時代の松尾芭蕉の 封建時代 (江戸時代) 『奥の細道』にはいつ

共に戻ってきた。(ポプラ社「鉛筆で奥の細道」から引用) 子が馬を慕って一緒に走ってくれた。やがて里に着き馬の鞍つぼに〝お礼の価〞を入れると、馬と をお貸しするので、 いて、行き先を尋ねると、「この辺りは縦横に分かれ、初めての旅人は道を間違えるので、この馬 農民の家に一夜を借りて、翌朝また同行の曽良と野中をゆく。草を刈っている農夫と野飼の馬が 里に着いたらお返し下さい。」農夫は情け知らずではなかった。女の子と男の

て披瀝していると思います。 「奥の細道」は俳人芭蕉が紀行のみにとらわれず、同時に人間社会のやさしさを自らの思想とし

評判のお店『 ささい 』へ行ってきました。 年越し蕎麦 夫が 本日 泊まり勤務なので 1日早い 年越し蕎麦を、開店前から行列の出来る

蕎麦手繰り 語らふ種は尽きなくて 来る春の福 こころに願ふ

つつがなく 暮らせる事は 祈りの中に

ル」の中で、監獄部屋を支えた三種の構造(前借金による周錠・拘禁労働・重層的下請)を厳しく指死んだか」、「石北本線存続を求める住民運動」の二編を著しました。故小池喜孝氏は、「常紋トンネ **歴史を語り伝えます** 昨年、北見市史編さん室のご支援を得て、「常紋トンネルでなぜ労働者は 大晦日一人で過ごす 番組の 孤独のグルメ 腹の虫鳴りる事は ありがたく 祥(さいわい)あると (東京 兼子千栄子)

その結果、一四二万人の派遣労働者が結婚できない低賃金を強いられ、被解雇者の中には、路上摘しました。しかし、一九八五年労働者派遵法が制定され、再びその構造が息を吹き返しました。 理法が改正され、これと同様の構造の中で、大量の外国人労働者が雇用されることになりました。 生活を余儀なくされている人も少なくありません。前者ではこれらを記述しました。今回、入国管 日本人、外国人を間わず、人権を無視した環境で、労働者が酷使されることのないよう、厳しい

そうなると、自衛隊には国際法上でいう軍事法廷がないという欠陥が明らかになります。従って、 置くと書いてあります。 てくるでしょう。 次には憲法76条の2(特別裁判所の設置禁止)を改定し、軍事裁判所を設置するという話しになっ 目を注ぐ必要があります。ささやかでも、広く監獄部屋の歴史を語り伝えます。 (北海道 中川功) は自衛隊が憲法のお墨付きを得て、世界中に派兵を展開し、戦争をするということだからです。 衛隊を追加するというのは、あってはならない提案だ。憲法9条が改正されたら、その先にあるの **青年を入隊させる改憲** 安倍内閣の9条の1項、2項をそのままにしておいて、9条の2に自 2012年の自民党憲法草案の9条の2には、国防軍を保持し、そこに審判所を

隊員の人数が増える保証はありません。 が本音でしょう。戦争する大義があるかないかという理屈は抜きにして、死を突きつけられる自衛 自衛隊の隊員数は、第二次安倍内閣発足後から減り続けています。誰もが死ぬのは嫌だというの

えられます。従って、積極的に憲法を生活の中に活かし、平和を維持することが今、問われてい貧困と格差の社会の中で、貧困の固定化をつくりだし、その層から自衛隊員を充足させる狙いも (新潟県三条 相田邦夫)

第四の権力と言われるマスコミも支配する、独裁国家になったと思います。 現在、新自由主義の日本は、経団連・自民党が、立法・司法・行政の三権と、

行委員長として健闘を続けます。 した。小生九二歳八か月の老医ですが知る人ぞ知る特技を持っているので。 「ベーシック・インカム」などという、ロバート・オーエンなみの空想的社会主義まで出てきま 新社会党愛媛県本部執 知巳)